

独立行政法人農林水産消費安全技術センターの平成29事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	平成30年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成29年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員解任等は行わなかった。
----------	---

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	平成30年度においては、年度目標に定められた業務について、年度目標に沿った事業計画が順調に達成され、農林水産大臣による平成29年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、評価結果に基づく役員報酬の増減は行わなかった。
----------	---

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	29事業年度評価における主な指摘事項	平成30及び令和元年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	○講習事業については、引き続き、ニーズの把握に努め適切に実施するとともに、講師派遣事業についてはホームページ等を通じて周知・広報を行い、事業者からの依頼に柔軟に対応した講義内容にする等、積極的に行う事を通じて自己収入の確保に努めるべきである。	<p>【平成30年度】 自己収入を確保するため、次の取組を行った。 (1) 講習事業については、アンケート調査や聞き取りによりニーズを把握し適切に実施した。 (2) 事業者等が主催する講習会へ有料で講師派遣を行っていること等について、引き続きホームページ、メールマガジン等を通じて周知・広報を行った。 (3) 特許収入の拡大に資するよう、現在業務に活用している特許については引き続き独立行政法人工業所有権情報・研修館の開放特許情報データベースでの掲載等により周知・広報を図った。 (4) 講師派遣等に係る手数料については、最新の根拠資料に基づき試算し、手数料等の単価を改定した。また、改定内容はホームページに掲載し、事業者等に周知を図った。 (5) 寄付の申し出については該当する事案はなかった。</p> <p>【令和元年度】 自己収入を確保するため、次の取組を行う。 (1) 主催講習会の実施については、ニーズの把握に努め、適切に実施する。</p>

		<p>(2) 事業者、生産者、都道府県等からの依頼に基づく検査及び講師派遣等について、ホームページ、メールマガジン、広報誌等を通じて周知・広報を行う。</p> <p>(3) 保有の必要性が認められる特許権については、特許による収入を図るため周知・広報する。</p> <p>(4) 役員会等において手数料の見直しを行い、必要に応じて改定する。</p> <p>(5) 寄付金の申し出があった場合には、当該申出者と F A M I C の業務との関係に留意して適切に対応する。</p>
<p>財務内容の改善に関する事項</p>	<p>○単年度管理型の経理であることを踏まえ、必要な予算確保、適正な資金配分・執行に努めるべきである。</p>	<p>【平成30年度】 平成30年度においても予算の執行を適切に行い、平成29年度に引き続き、業務経費、一般管理費の削減に取り組んだ。</p> <p>【令和元年度】 引き続き、単年度管理型の経理であることを踏まえ、必要な予算確保、適正な資金配分・執行に努める。</p>
<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>○財務諸表の誤記載が生じた原因を明らかにした上で、財務諸表等の作成手順、チェック方法を改善するとともに、業務全般の実施状況を検証し、明らかとなった問題点に対して必要な改善策を講じるなど、内部統制の強化に努めること。</p>	<p>【平成30年度】 業務実施上のリスクの識別、評価、管理を適切に行うため、リスク管理委員会を4回開催してリスク管理の実施状況等について審議するとともに、リスク管理表を効果的・効率的に運用するため、平成30年度から新たにリスクを「組織全体共通のリスク」、「業務部門共通のリスク」、「地域等に固有のリスク」の3層構造に分けて整理し、各内部統制推進責任者毎にリスク管理表を作成するように変更するなど、リスク管理体制の充実を図った。</p> <p>また、前年度の財務諸表における記載内容の誤りを受けて、リスク管理表（部門別）においてリスクを認識するとともに、決算事務のみならず決算に影響を及ぼす会計事務全般についての「会計関係事務処理手順書」を作成し、事務担当者に周知した。さらに、決算事務については、チェックリストを活用して各データの整合性を検証した。</p> <p>【令和元年度】 引き続き、業務実施上のリスクの識別、評価、管理を適切に行い、内部統制の強化に努める。</p>

その他業務運営に関する重要事項

○引き続き、情報セキュリティ対策ベンチマーク Ver. 4. 6の自己診断のスコア平均4. 0を確保すべきである。

【平成30年度】

政府統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえた情報セキュリティ・ポリシーに基づき、次の取組を行った。

その結果、今年度の情報セキュリティ対策を評価するため情報セキュリティ対策ベンチマーク最新バージョンのVer. 4. 7（平成30年10月26日公開）により自己診断を実施した結果、スコアの平均は4. 0となり、目標値の3. 5を上回った。

- ① 平成30年度情報セキュリティ対策推進計画に基づき技術的な対策を実施するとともに、情報システム委員会を外部の専門家を招へいして開催し、平成30年度の情報セキュリティ対策の取組、情報セキュリティ監査・自己点検結果、情報システム対策の現状を評価し、平成31年度情報セキュリティ対策推進計画を策定した。
- ② 情報セキュリティ対策の検討のため、不審メール受信状況の調査、情報セキュリティ監査及び自己点検を行い、結果に基づき分析・評価を行った。
- ③ 情報セキュリティ緊急連絡体制について確認し、連絡担当者の変更及びメールアドレス変更について速やかに農林水産省へ報告した。また、インシデントを想定した机上訓練を実施し、訓練結果から緊急時の報告手順の追加等のマニュアルの改正を行った。
- ④ 情報セキュリティ対策を推進する上で不可欠な役職員の意識の向上を図るため、平成30年度情報セキュリティ教育実施計画に基づく教育を実施するとともに、②における改善事項を加えた平成31年度教育実施計画を策定した。

【令和元年度】

政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、制定した情報セキュリティ・ポリシーに基づき情報セキュリティ対策を講じ、その実施状況を毎年度把握しPDCAサイクルにより改善を図るため以下の取組を行う。

- ① 情報セキュリティ・ポリシーの見直しを適時適切に行うとともに、緊急時を含めた農林水産省との連絡体制について連絡担当者、連絡方法等を確認し変更があった場合には速やかに農林水産省に報告する。
- ② 平成31年度情報セキュリティ対策推進計画に基づき情報システムの構築・保守及び運用管理を通じてサイバー攻撃への防御力の強化に取り組む。

- | | | |
|--|--|--|
| | | <p>③ 平成31年度情報セキュリティ対策推進計画に基づき役職員の教育・訓練等によりサイバー攻撃への組織的対応能力強化に取り組む。</p> <p>④ 情報セキュリティ監査、自己点検及び内閣サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果を勘案したリスク評価に基づき必要な対策を検討するとともに、情報システム委員会の審議を経て平成32年度情報セキュリティ対策推進計画及び教育実施計画を策定する。</p> |
|--|--|--|